

和地ひとみレポート No.185

市が「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」の素案を策定 パブリックコメントを募集しているが

■パブリックコメントとは

…昨今、国、多くの自治体が、様々な政策や事業、法、規制、条例などを制定する際、事前に広く公に意見・情報・改善案などを求める手続として取り入れている『パブリックコメント制度』。東大和市においてもH27年4月1日とする『パブリックコメント実施要綱』を制定し、制度を導入しています。

【東大和市のパブリックコメントの目的と対象】

～目的～

- 施策等の立案過程において、意見募集等の客観的な基準を作り運用することで「公正の確保」を図る。
- 施策等の立案過程において、あらかじめその趣旨、目的、内容その他の必要な事項を公表し、意見を求め、提出された意見に対する考え方を公表することで、行政上の意思決定について「透明性の向上」を図る。
- 施策等の立案過程から意思決定までを明らかにすることで、市民の皆様に対して、市としての説明責任を果たし、このことにより開かれた市政運営を推進する。

～対象となる施策等～

- 1) 基本構想、基本計画及び個別行政分野における計画であって市民の皆様に影響を与えるものの策定または変更
 - 2) 次に掲げる条例の制定、改正または廃止
 - ・市の基本的な制度を定める条例
 - ・市民の皆様には義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例
 - 3) 市民生活または事業活動に直接かつ重大な影響を与える施策の実施
 - 4) 1～3の施策等のほか、市が特に必要と認めるもの
- ※ただし、施策等の内容に市の裁量がない場合、市税や手数料等の徴収に関する場合、金銭の給付に関する場合等はパブリックコメントを実施しないことができる。

…東大和市では制度導入後、様々な計画、施策、事業についてパブリックコメントを実施してきました。最近では『第二次 東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）（素案）』（募集期間：H27年11月1日～H27年11月30日）、『東大和市人口ビジョン（素案）』及び『東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）』（募集期間：H27年8月26日～H27年9月24日）に対しパブリックコメントを求めており、寄せられた意見内容と、それに対する市の考えや対策などを市のホームページでも公表しています。



■「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」に対するパブリックコメントを実施

…この度、市は「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」の素案を作成し、それに対するパブリックコメントを実施しています。（受付期間は1月15日から2月15日の1ヶ月間）

…この「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」は、『ちょこバス』を含む地域交通を将来に渡り持続可能なものとするためのガイドラインで、市民（地域）、運行事業者、市が協働し、持続可能な地域交通を構築することを目指して策定するとされています。

■市の公共交通網の状況は

…東大和市は、市の外縁部に大量輸送を担う鉄道やモノレールの駅があり、市域を運行する路線バスは、こうした駅及び隣接市の主要駅を結ぶ路線として配置されています。そんな中、既存のバス路線では対応できなかった公共交通空白地域の解消を主な目的として、市はH15年2月にコミュニティバス『ちょこバス』を導入。このような公共交通網について市は、超高齢社会の到来に伴い、その役割はますます大きくなると予想しています。

…一方で『ちょこバス』は運行以来その乗客数は市の予想を下回り続け、毎年、市が運行経費の赤字を埋めている状況です。ルートについては、運行開始当初のルートを長大化するためにH21年9月に見直しましたが、利便性が低下し利用客が大幅に減少。そのルートでは、毎年約4000万円を市が補てんしている状況でした。そこで市は昨年2月に再度ルートを見直し、コンパクトにした2つのルート（循環ルート・往復ルート）にしましたが、昨年4月から9月の半年間の乗客数は、市の当初予測の64%となっています。このルート変更を実施する前に市が開催した説明会ではルートを2つにすることで予想される赤字（＝市が補助金として補てん）は年間約8000万円になると公表しています。

…さらに、このルート変更に伴い、一度H21年に長大したコミュニティバス路線から外れる地域が生じ、これらの地域が公共交通空白地域として現出し、その地域からは新たな地域交通の導入を求める声が高まっています。

■ガイドラインの内容は

…このように公共交通に対し、多くの要望がある状況ですが、市は市内隈なくコミュニティバスを巡らせることは不可能であり、地域によって必要とされる交通の形態も異なるとし、どのようなところに、どのような形態の交通を導入することが（裏面につづく）

相応しいか、そのルールづくりが必要だと考え、ガイドラインを作成することとしたとのことです。

【ガイドラインの概要】

- ① 公共交通としてのコンセプト及びサービス方針。
- ② 市民(地域)、運行事業者、市が協働で持続可能な公共交通を形成するための各々の役割。
- ③ 地域の方々が、コミュニティ交通の運行計画案を作成し、その導入について市へ提案できる制度とその際のルール。
- ④ コミュニティバス又はコミュニティ交通を導入又は運行継続する際の基準。

…私も、このガイドラインの素案の内容を確認してみました。今まで様々な説明会などで市が示していた「市の考える公共交通のありかた」また、「市の考える『ちょこバス』の役割」などについて、系統立てて書かれていることは良いと思いました。一方で、いくつか曖昧だと思う部分もありました。最初に感じたことは「公共交通空白地帯※の解消に対し、行政サービスとして『どこまで』＝『いくらまで』ケアすることが妥当だと考えているのか」という点です。

※公共交通空白地帯＝東大和市では鉄道駅、モノレール駅からは500m、バス停留所からは300m以上離れている地域。また、坂道の多い丘陵地域など地形的な要因により公共交通を利用しにくい地域は、柔軟に考慮するとしている

…今回のガイドラインの中では、「ちょこバス」は福祉バスではないことが明確に書かれていますが、その運営に関して「運行日、運行時間帯等の見直し」「車両の小型化」「路線の(一部)廃止・変更」などを行う基準については「収支率40%以上を目指すものとし、概ね25%を下回る場合は、上記の見直しを検討」としています。しかし、この基準の設定の根拠や市の考えが説明されていないため、市の考える公共交通のあるべき姿が見えてきません。

…また、このガイドラインでは新たに「コミュニティタクシー＝コミュニティバスを補完し、公共交通空白地域の解消を目的に、11人未満の小型の車両を用いて運行する地域内のコンパクトな乗合交通」の導入ルールも盛り込まれていますが、その運行基準に関し

て「市はその人件費、燃料油脂費、車両修繕費、車両減価償却費、諸雑費等の運行経費については補助額年間500万円程度を上限とし、その範囲内で運行することとする。これに満たない場合は、地域による利用促進及び市報等によるピーアールなどを行う。その上で、基準に満たない場合は、廃止を含めた検討を行う」ともしていますが、この年間500万円という金額設定についても根拠が不明瞭です。

■全市民が考えられる？

…今回のパブリックコメントは、この「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」の素案に対してです。しかし「ちょこバス」は市内全域が対象ではありません。既存の路線バスを利用する地域の人が、「ちょこバス」のことを「自分のこと」として考えるには、今回のガイドラインの情報だけでは何とも言いえないと思います。なぜなら、今回は市の長期的なビジョンを踏まえた税金の使い方などが示されず、ガイドラインのルールだけが示されているからです。

今回、パブリックコメントを求める際に、「ちょこバス」の現状も同時に示し、市民全員のサービスのための税金を使う公共交通網をどこまで市が補完すべきかという市の考えも示せば、様々な意見、アイデアも出てくると思います。例えば、高齢化が進むにつれ、多くの地域で「コミュニティタクシー」を導入することになった場合、年間市全体ではどの程度補完すべきと考えているのか。そして、この事業の実現により、どのようなまちづくりを目指しているのか。そういう金額も伴った市の考える公共交通のビジョンが前提にないと、ルールに対して賛成、反対だけの意見に陥ってしまうのではないかと、「ちょこバス」のルートに含まれない地域の市民にも関心を持ってもらえないのではないかと感じました。

…今回のガイドラインの作成は、様々な課題のある「ちょこバス」の運行に対し一歩前進となると思いますが、やはり財政負担をしている事業に対し、先に述べたように財政的な考えを伴ったビジョンを示すとともに、課題解決の時間的締切も設定して取り組むべきだと思います。そうすることで、より建設的な市民の意見も得られ、パブリックコメント制度も充実したものになると思います。

【パブリックコメント受付期間】 1月15日(金)から2月15日(月)まで(必着)

【意見を提出できる人】 市内在住の個人・市内に事業所等を有する個人または法人等・市内在勤の個人・市内在学の個人・当該施策に利害関係があると認められる個人または法人等

【提出方法】 書面の持参：都市建設部都市計画課(東大和市役所2階2番窓口)/郵送：〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市都市建設部都市計画課宛て/FAX：042-563-5930/電子メール：toshikeikaku@city.higashiyamato.lg.jp

※詳細は市のホームページをご参照ください。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」
【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102